

赤穂商工会議所会報

発行日 2021. 1. 1

(第555号)

会員数 (12月1日現在)
 法人 411
 個人 543
 計 954

発行 赤穂市加里屋68-9
 赤穂商工会議所
 TEL 0791-43-2727

経営を後押し

活力ある企業を育成



赤穂商工会議所
 会頭 大木 善夫

令和3年の新春を迎え謹んでお慶び申し上げますとともに、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を心からお祈り申し上げます。会員の皆様には、平素から商

新年のごあいさつ



赤穂市長
 牟礼 正稔

明けましておめでとうございませう。皆様には、清々しい新春を穏やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年、日本中がオリンピッククイヤーに沸くはずでしたが、振り返りますと、新型コロナウイルス

工会議所の運営にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスは、瞬く間に世界各国に感染が広がり、現在も大きな混乱が続いています。感染拡大を防ぐため、多くの国では厳しいロックダウン(都市封鎖)や入国制限措置を導入したことから、人とモノの移動が世界的に停滞し、経済に深刻な打撃を与えました。国内においてもインバウンド需要が減少し、航空、鉄道などの交通機関をはじめ観光、飲食業を中心にかつてないほどの影響を

イルス感染症との戦いの一年でありました。お亡くなりになりました方々に哀悼の意を表しますとともに、感染された方々の一日も早いご回復をお祈りいたします。また、コロナ禍でご尽力いただいている医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの方々、そして感染防止にご協力いただいている皆様に改めて感謝と敬意を表します。赤穂市では、昨年度にわたる補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症防止対策、水道料金の減免、「あこう中小企業

及ぼし、さらにコロナ禍の長期化により、経済・雇用が不安化する中、社会のシステム、人々の生活スタイルは、大きな変革に迫られています。

こうした中、落ち込む地域経済の維持回復につながるため、国の地方創生臨時交付金を財源とした赤穂市の補助事業において、プレミアム商品券「がんばれ！赤穂グルメ券」を発行、中心市街地の商店街では、「商店街！買い物ポイントシール還元事業」を実施しています。また、中小企業、小規模事業者の売上

者応援給付金事業」のほか、商工会議所と連携した「あこう商店街お買物券・ポイントシール事業」を実施するなど、事業継続支援と消費喚起による地域経済の活性化に取り組んでまいりました。また、昨年末には、小規模事業者の災害に備える取組を支援することを目的に、事業継続力強化支援計画を商工会議所と共同で策定し、兵庫県に提出いたしました。いまだ感染拡大の収束が見通せない中ですが、引き続き市民生活の安全安心の確保を第一に、感染拡大防止と

減少対策として、国の持続化給付金、家賃支援給付金、その他にも県・市の支援施策に対するサポートや事業資金の手当て等の経営相談について積極的に展開いたしました。

地域総合経済団体として、引き続き事業継続や雇用安定のため、多様な対策を講じていく必要があります。特に、地域の中小企業や小規模事業者からのあらゆる相談に対応する商工会議所は、その役割を広げ、中小企業や小規模事業者に寄り添う「伴走型」の支援を行わなければなりません。長期化するコロナ禍においては、会員企業それぞれが活力を取り戻すことが重要課題となっています。少子高齢化による人口減少社会にあつて、後継者不足や経営者の高齢化による小規模事業者の廃業が続く中、国が認定した専門性の高い経営革新等支援機関の強み

社会経済活動の両立に努めてまいります。

さて、本年九月に赤穂市は、市制施行七十周年という記念の節目を迎えます。七十周年のキヤッチフレーズ「はばたけ未来へ 赤穂」には、未来も希望にあふれた明るい赤穂を願う気持ちが届かれています。

また、本年は、2030赤穂市総合計画がスタートする年でもあります。この計画の将来像である「自然と歴史に育まれ笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」に向けた今後十年間の

を發揮し、会員企業の経営発達の後押し事業に取り組んでまいります。

また、近年多発する自然災害等の緊急事態に遭遇した場合の対策である事業継続計画(BCP)について、セミナーを含め各事業所に応じたBCPの策定支援を行います。

さらに、地域全体の活性化策として、赤穂産牡蠣を活用した観光商業の推進や会員事業所の優れた技術やサービス等をアピールする赤穂版逸品運動事業なども実施していきます。

商工会議所に課せられた使命と役割を充分認識し、本年も新たな気持ちで赤穂市経済発展のため果敢に挑戦し着実に前進できる年にしたいと願っております。今後とも、会員の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

礎を皆様と共に築いていきたいと考えております。

コロナ禍による社会変化のなか、ウィズコロナ、そしてポストコロナの未来を見据え、誰一人取り残さない社会の実現に全力を注いでまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



講師の河合正尚氏

インボイス制度の 実務対策セミナー開催

当所では、12月7日に河合正尚氏（河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所）を講師に迎え、インボイス制度の概要や実務対策についてご説明いただきました。

インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは、令和5年10月1日から導入される制度で、課税事業者が発行するインボイス（適格請求書）に記載された税額のみを仕入税額控除するこ

とができる方式です。インボイスを発行できるのは税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」のみであり、課税事業者に限られます。そのため、免税事業者は課税事業者への申請等の対応が必要になります。

また、請求書や納品書等の変更点として、適格請求書発行事業者の登録番号、税率ごとに区分した消費税額等の追記が必須となります。今後に備え、クラウド会計や書類の電子化、AI導入等で経理業務を見直す機会としてほしいと締めくくられました。



講師の渡代浩平氏

非正規社員の 雇用管理講座開催

当所では、11月18日に社会保険労務士の渡代浩平氏（わただいろうむんぎやうむんりじむしょ）を講師に迎え、非正規社員の雇用管理講座を実施しました。

この講座は、昨今、契約社員やパート・アルバイトなど、労働者の働き方が多様化する中で、有給や保険制度に対する誤解のため多くの労使間トラブルが起きているのが実情ですが、最新の法律改正も踏まえ、適正に対

応するために開催されたものです。非正規社員の割合や処遇、正社員との比較を最初に説明していただいた上で、有給休暇や無期転換制度など労働者の権利について、また雇用契約書や就業規則といった制度をつくる際に事業所が管理・注意しなければならぬ点など、講師の実務経験を交えつつ解説していただきました。

講座終了後の個別質問では、多くの受講者より日頃の疑問点を具体的に質問する姿が見受けられました。

チラシ 同封サービスのご案内



毎月1回、当所で発行している会報に貴社のチラシを同封して、約1,000の会員事業所へお届けします。

<サービス活用例>

自社PR・事業内容のご案内
 新商品・新サービスのご案内
 各種宴会プラン・イベント・セミナー・講座のご案内

基本料金

1回につき15,000円（税込）
 ※年6回・1年（12回）ご利用の場合割引あり

<お申込・お問合せ>

赤穂商工会議所 TEL：43-2727

「会員優待サービス券4月号」掲載事業所募集！

「お店のサービスをもっと知ってもらいたい！利用してもらいたい！」という思いにお応えします。お得なサービスを掲載して、お店をアピールしてみませんか？

現在、4月の発行に向けて掲載していただける事業所を募集しております。

お申込み・お問合せをお待ちしております！

《掲載料》	無料
《発行形態》	当所会報への折込・約1,000部
《発行回数》	年3回（4月・8月・12月）
《掲載内容》	①優待内容 ②提示条件 ③事業所名 ④住所 ⑤電話番号 ⑥営業時間 ⑦定休日・・・等

※先着順で受付し、定数になり次第締め切ります。
 ※公序良俗に反するもの、その他当所が適当でないと認めるものは掲載いたしません。

お申込・お問合せ

赤穂商工会議所 総務課 TEL：0791-43-2727

令和2年度

第2期赤穂地区景気動向調査報告

当所では、四半期ごとに赤穂地区における景気動向調査を実施しています。

このほど、第2期（令和2年7月～9月）の調査結果がまとまりました。

建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産・運輸業の計120事業所を対象に調査、回答事業所は83社（回答率69.1%）

調査結果

合計の業況DIは前回調査（令和2年第1期）に比べ、20.1ポイント上昇の△88.0となった。

売上DIは4.5ポイント上昇の△104.8、収益DIは3.5ポイント上昇の△98.8、仕入単価DIは0.7ポイント下降の△19.3、雇用DIは16.9ポイント上昇の16.9となった。

産業別の売上DIは前回調査（令和2年第1期）と比較すると、建設業が△104.8（+4.5ポイント）、サービス業が△62.5（+23.2ポイント）、卸売業が△109.1（+20.9ポイント）

9ポイント）、不動産・運輸業が△25.0（+89.3ポイント）で改善、小売業が△144.4（△5.9ポイント）、製造業が△115.8（△24.9ポイント）で悪化となった。

全体の経営上の問題点トップ3には、①売上の停滞（77.3%）、②人手不足（12.1%）、③新型コロナウイルス（10.6%）となった。

事業所からのコメント

・令和3年度の受注減を元請けから聞いている（建設業）
・少しずつ人の動きが見られるが、昨年と比べると明らかに厳しい状況（小売業）

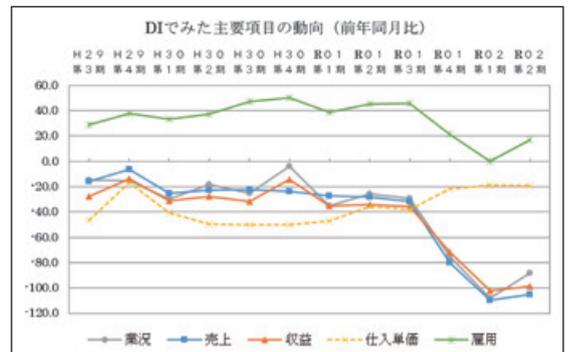
全体先行き

先行きについては、（今期の結果と比較）全産業合計の業況DIは39.8ポイント上昇の△48.2、売上DIは54.2ポイント上昇の△50.6、収益DIは51.8ポイント上昇の△47.0、雇用DIは2.4ポイント下降の14.5となっている。

DIⅡ（増加・好転などの回答割合）ー（減少・悪化などの回答割合）

全産業合計DI

区分	R2第1期 (R2年4月～6月)	R2第2期 (R2年7月～9月)	先行き見通し (R2年10月～12月)
業況	△108.1	△88.0	△48.2
売上	△109.3	△104.8	△50.6
収益	△102.3	△98.8	△47.0
仕入単価	△18.6	△19.3	△15.7
雇用	0.0	16.9	+14.5



従業員とのトラブルを防ぐための就業規則づくり講座

日時 令和3年2月24日（水）
場所 赤穂商工会館 3階 大研修室
14:00～16:30
講師 わただい労務管理事務所 渡代浩平 氏

内容

- ・なぜ就業規則が必要なのか
- ・就業規則の基本事項
- ・モデル就業規則の留意点
- ・トラブル対応（休職・懲戒・試用期間など）

参加料 無料
定員 20名

※定員に達し次第、受付を終了させていただきます。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、講座を中止とさせていただく場合があります。

問合せ・申込みは 赤穂商工会議所まで
TEL 43-2727 FAX 45-2101

事業主の皆様へ
確定申告の準備はお早めにお済ませ下さい

税理士による無料個別相談会を開催
決算・消費税申告相談会

日時 令和3年3月2日（火）・3日（水）
時間 午前10時～午後4時
内容 決算及び消費税申告相談
場所 赤穂商工会館 3階 小研修室
相談員 税理士（近畿税理士会相生支部所属）
持参品 <決算申告相談の方>

決算書・申告書〔R1年分・H30年分控え〕、各種控除証明書、各種帳簿・月別集計表、社会保険の支払証明書、認印 など

<消費税申告相談の方>
消費税申告書〔R1年分・H30年分控え〕
R2年分・H30年分決算書、各種帳簿、認印
問合せ 赤穂商工会議所
TEL 43-2727 FAX 45-2101

新型コロナウイルス感染症にかかる 固定資産税・都市計画税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等に対し、令和3年度の固定資産税および都市計画税が軽減されます。

対象者・軽減率

2020年2月～10月までの任意の連続する3カ月の事業収入の合計が前年同期比と比べて減少した中小事業者

- ・△30%以上50%未満の場合：1/2軽減
- ・△50%以上の場合：全額免除

対象資産

令和3年1月1日現在、赤穂市内に所有する償却資産及び事業用家屋

申請方法

赤穂市の定める申告書様式を利用し認定経営革新等支援機関等（商工会議所や税理士等）に、下記の確認を受けたうえで、令和3年2月1日（月）までに赤穂市へ申請してください。

- ①中小事業者等であること
- ②事業収入の減少割合
- ③特例対象家屋の居住用・事業用割合について

※詳細は折込チラシをご確認ください。

問合せ：赤穂商工会議所

TEL：43 - 2727

2020年 学卒者初任給調査結果

姫路・赤穂経営者協会、姫路地域雇用開発協会では、会員企業を対象に2020年入社の新卒者初任給調査を行いました。回答166社。

※金額は規模・全職種平均の所定労働時間内賃金。

学卒者初任給（全規模・全職種平均）

学歴	職種	初任給 (円)	対前年 アップ率 (%)
大学院（修士）卒	技術	224,700	0.77
大学卒	事務	204,849	0.95
	営業	209,398	0.95
	技術	208,365	1.12
高专卒	技術	188,054	0.88
短大卒	事務	179,036	0.65
	営業	183,083	0.40
専門学校卒	営業	181,659	0.51
	技術	187,191	0.90
高校卒	事務	168,275	0.68
	営業	169,404	0.28
	技能	171,896	0.82

※所定労働時間内賃金とは、1か月の所定労働時間を皆勤した場合に支払われる税込額で、“基本給+諸手当”の総額（時間外・休日勤務・深夜割増の各手当、交替制勤務の場合の深夜割増手当、および通勤費を補助する通勤手当は除く）

みなさんお気軽にお越し下さい！

中小企業相談所

1月定例相談会のご案内【相談無料・秘密厳守】

日時	内容	相談員	会場
1/19 (火) 13時 ～ 16時	金融相談	日本政策金融公庫 (国民生活担当)	赤穂 商工会館 3F 小研修室
	パソコン相談	当所職員	
	新型コロナウイルスに関する経営相談	当所職員	1F 相談室

2月経営何でも相談会のご案内【相談無料・秘密厳守】

日時	内容	相談員	会場
2/16 (火) 13時 ～ 16時	労務・ 社会保険相談	社会保険労務士	赤穂 商工会館 3F研修室
	金融相談	日本政策金融公庫 (国民生活担当)	
	パソコン相談	当所職員	3F 小研修室
	新型コロナウイルスに関する経営相談	当所職員	1F 相談室

・お申込・お問合せは赤穂商工会議所まで
(TEL 43-2727)

小規模事業者持続化補助金（一般型） 申請受付中

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援する補助金です。

補助上限額（補助率）

50万円（2/3）

※新型コロナウイルス感染防止の取組（事業再開枠）を行う場合、上限50万円の上乗せあり。

受付締切

第4回：2021年2月5日（金）[締切日消印有効]

問合せ

当所まで TEL：43 - 2727

※詳細は <https://jizokukahojokin.info> をご覧下さい。

※第5回以降の詳細は今後公表予定です。

※申請には当所発行の事業支援計画書が必要ですので事前にご相談ください。

謹賀新年

新春を迎え 会員の皆様のご健勝と

ご活躍をお祈り申し上げます

役員議員一同

<p>専務理事 小田 正勝</p> <p>赤穂商工会議所</p>	<p>副会頭 目木 敏彦</p> <p>(株)目木組 代表取締役</p>	<p>副会頭 梅本 弘幸</p> <p>梅本電機設備(株) 代表取締役</p>	<p>会頭 大木 善夫</p> <p>大木産業(株) 代表取締役会長</p>	<p>新春を迎え 会員の皆様のご健勝と ご活躍をお祈り申し上げます 役員議員一同</p>	
<p>常議員 小林 洋介</p> <p>ロザイ工業(株) 取締役副社長執行役員</p>	<p>常議員 松村 浩二</p> <p>品川リフラクトリーズ(株)西日本工場 赤穂製造部長</p>	<p>常議員 池上 良成</p> <p>赤穂化成(株) 代表取締役社長</p>	<p>常議員 桃井 一光</p> <p>桃井製網(株) 代表取締役社長</p>		
<p>常議員 廣島 雅人</p> <p>住友大阪セメント(株)赤穂工場 赤穂工場長</p>	<p>常議員 木村 秀司</p> <p>アース製薬(株) 取締役常務執行役員</p>	<p>常議員 寺田 眞康</p> <p>寺田産業(株) 代表取締役</p>	<p>常議員 前田 哲児</p> <p>前田石油(株) 取締役会長</p>		
<p>常議員 杉山 匡行</p> <p>(株)杉山サッシ硝子 代表取締役</p>	<p>常議員 寒川 新一</p> <p>(株)かん川本舗 取締役会長</p>	<p>常議員 船曳 敬二</p> <p>(株)船曳商店 代表取締役</p>	<p>常議員 橋本 義明</p> <p>(株)ジョイハシモト 取締役会長</p>	<p>常議員 塩崎 成治</p> <p>(株)日本海水赤穂工場 常務執行役員赤穂工場長</p>	<p>常議員 谷口 徹</p> <p>タテホ化学工業(株) 執行役員コンプライアンスセンター長</p>
<p>常議員 藤田 隆夫</p> <p>(株)フジタ 代表取締役</p>	<p>常議員 原 清</p> <p>(株)原鉄工所 代表取締役社長</p>	<p>常議員 成世 敏昭</p> <p>(株)銀波荘 代表取締役社長</p>	<p>常議員 西川 英也</p> <p>赤穂神姫タクシー(株) 代表取締役</p>	<p>常議員 松原 清悟</p> <p>(株)みなと銀行赤穂支店 支店長</p>	<p>常議員 川崎 正弘</p> <p>(株)中国銀行赤穂支店 支店長</p>

<p>常議員 田中慎吾 太陽鉦工(株)赤穂工場 取締役工場長</p>	<p>常議員 吉川雅之 関西電力(株)赤穂発電所 所長</p>	<p>常議員 寒川尚樹 (株)総本家かん川 代表取締役社長</p>	<p>監事 関孝行 (株)関工務店 会長</p>	<p>監事 中田成俊 備前日生信用金庫赤穂支店 支店長</p>	<p>監事 亀井義明 (株)亀井産業 代表取締役</p>
<p>議員 松本秀則 兵庫信用金庫赤穂支店 支店長</p>	<p>議員 木村学 黒崎播磨(株)赤穂工場 工場長</p>	<p>議員 中西徹 三菱電機(株)系統変電シス テム製作所 赤穂工場長</p>	<p>議員 田井中啓介 (株)吉野工業所赤穂工場 工場長</p>	<p>議員 柏木健 富士ファイルム和光純薬(株) 播磨工場 工場長</p>	<p>議員 備生康之 (株)備生本店 代表取締役</p>
<p>議員 山野正人 (株)ヤマノデンキ 代表取締役</p>	<p>議員 吉井祥二 (有)三晃商事 祥吉 常務取締役</p>	<p>議員 瀬尾和義 瀬尾種苗園 代表者</p>	<p>議員 深井光浩 特定医療法人千水会赤穂仁泉病院 院長</p>	<p>議員 市川金次郎 赤穂開発(株) 赤穂カンツリークラブ 代表取締役</p>	<p>議員 横山正明 (株)横山サポートテック 取締役会長</p>
<p>議員 秋田治男 赤穂速算会 代表者</p>	<p>議員 吉川周仁 正同化学工業(株)赤穂工場 取締役工場長</p>	<p>議員 小野孝幸 千種建設(株) 代表取締役</p>	<p>議員 西山孝 D S L ジャパン(株)赤穂工場 取締役工場長</p>	<p>議員 根本勲 (株)MORESCO赤穂工場 赤穂工場長</p>	<p>議員 東野雅弘 (株)D・Sあさひ 代表取締役</p>
<p>議員 石原将司 (株)潮見堂本店 代表取締役</p>	<p>議員 奥藤利文 奥藤商事(株) 代表取締役</p>	<p>議員 内波靖昌 高井メンテナンス(有) 代表取締役</p>	<p>議員 藤岡芳明 赤穂ロープ(株) 取締役社長</p>	<p>議員 谷口千尋 ジオマテック(株)赤穂工場 工場長</p>	<p>議員 岡本康秀 (株)岡本鉄工所 代表取締役</p>

<p>議員 湊 四郎 (有)みなと保険企画 代表取締役</p>	<p>議員 飯尾 義明 赤穂大石神社 宮司</p>	<p>議員 傍島 律子 イオンリテール(株)イオン赤穂店 店長</p>	<p>議員 西国原 信司 あかつき証券(株)赤穂支店 支店長</p>	<p>議員 近藤 康彦 (株)トマト銀行赤穂支店 支店長</p>	<p>議員 末永 節生 ハヤシアグロサイエンス(株) 専務取締役赤穂工場長</p>
<p>議員 森 中正樹 姫路信用金庫赤穂支店 支店長</p>	<p>議員 高森 進 タカモリヘアーチエン 代表者</p>	<p>議員 竹原 秀郎 赤穂あらなみ塩(株) 代表取締役</p>	<p>議員 濱田 貴行 アース環境サービス(株)赤穂営業所 所長</p>	<p>議員 赤松 豊 東洋紙業(株) 無限責任社員</p>	<p>議員 山本 辰一 (株)山本商店 代表取締役</p>
<p>議員 遠所 茂夫 高周波熱錬(株)赤穂工場 工場長</p>	<p>議員 田原 正訓 (株)田原文具センター 代表取締役</p>	<p>議員 森 篤英 ユニチカ(株)坂越事業所 所長</p>	<p>議員 米田 和生 (株)赤穂合同魚市場 代表取締役社長</p>	<p>議員 野村 隆之 (有)エクセル 代表取締役</p>	<p>議員 富田 将史 西日本電信電話(株)兵庫支店 ビジネス営業部 姫路営業支店長</p>

会員の皆様へ

12月1日付にて間鍋延一氏が
が一人上の都合により副会頭
を退任されましたのでご報告
いたします。

事務局

事務局長 福井 明彦

【中小企業相談所】

所長 真殿 秀紀
次長 永野 泰人
経営指導員 智章
経営支援員 前川 真友美
経営支援員 前田 佳祐

課長補佐

杉本 直也
田中 貴之
谷口 愛実
橋本 泰子
吉栖 真弓

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくれた

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又は
ホームページからご確認ください。

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です

2020年度ひょうご「まちおこし」支援事業 「赤穂産牡蠣の味めぐり」開催中

市外・県外からの交流人口を増やす目的で、赤穂の冬の味覚「牡蠣」料理を提供する店舗をまとめたパンフレット「赤穂産牡蠣の味めぐり」を作成して今年で10年目となりました。今年度の赤穂産牡蠣のPR活動は、各店舗のHPと牡蠣料理のプロモーション動画の制作です。当所作成のHPでは、参加店舗の紹介を行っており過去最多の49店舗（12月11日現在）が参加しております。

動画は、赤穂のおすすめスポットと赤穂産牡蠣の魅力を伝える内容となっております、今回参



動画の撮影風景

加の5店舗（和・洋食等）に出演いただきました。現在、撮影を終え編集作業にとりかかっています。動画の完成・公開は1月下旬以降で、当所赤穂産牡蠣の味めぐりHP、YouTubeにて公開を予定しております。また、昨年に引き続き播州赤穂駅に看板を設置し、赤穂に訪れた方に対してPRを行っております。

実施期間

令和2年12月1日（火）～

令和3年2月28日（日）

お問合せ・赤穂商工会議所
TEL 43・2727

<https://akokaki.jimdo.com/>

赤穂産牡蠣の味めぐりHP



知って得する

ビジネスマナー

ビジネスシーンでは、契約書など重要書類をやり取りすることがあります。慣れていないと間違えてしまう人も多いのではないのでしょうか。少しマナーから外れたからといって、本質的なものでない限りは相手から指摘されたりはしませんが、気付かないうちに恥をかいていることもあります。現状、リモートワーク中のやり取りでは、代表者印の準備などに余計な時間がかかることもあるようです。うっかり間違えて、再度送り直してさらに無駄な時間が…というこのないよう、念入りの準備が必要となります。

相手方に、署名や押印をして、返送するべき契約書などがある場合、2枚のクリアファイルを用意し、送付状や見本などと、相手方の返送用一式をそれぞれ入れて送ります。これで、相手方が返送すべき書類の返送漏れを防ぐことができます。くれぐれも書類は折り曲げたりせず、大きな封筒で送りましょう。

また、署名や印鑑（契印と割印）の箇所には目印を付け、ミスやモレを防ぐようにします。よく鉛筆で薄く丸で囲っていることがありますが、消す段階で汚したり、破れたりしてしまふこともあります。やはり付箋の方がきれいでスマートです。

いくら完璧な状態で送付したとしても、返送分が間違っていると契約書として無効になります。そのため、注意書きを見本と共に送っておくと親切です。無効になるパターンで多いのが、書き損じによる修正です。例えば、修正液の使用や塗りつぶしは、正式な契約書として無効です。「書き損じの際は、二重線で消して押印してください」と添えると親切です。

収入印紙を貼るべき書面の場合の負担割合は決まっています。どちらが負担しても構いませんが、印紙税法の下、両者に納税義務があることは覚えておきましょう。通常は、双方自社の書面分を負担することが多い

です。事前に、負担割合のコンセンサスを取っておけばトラブルを防ぐことができます。貼った収入印紙には、彩紋にかけて割印（消印）をします。また、貼るべき印紙の金額を間違ったときは、税務署で払い戻しされます。ただし、剥がしてしまふと無効になりますので、注意が必要です。

最後に送付の方法ですが、宅配便は信書扱いではありませんので、必ず郵送しましょう。郵送事故を防ぎ、確実に追跡確認ができるよう書留郵便で送りましょう。最近では、レターパックが使われることが多いです。返送分のレターパックにも宛先を記入しましょう。その際に気を付けるべきことは、宛名と差出名の箇所に「様」が印字されているため、自分の名前の「様」は二重線で消します。また内容物を記載する箇所には「契約書類在中」と記載します。

電子契約書を使用するケースも増えてきてはいるとはいえ、紙でも電子データでもどちらでもすぐに対応できるよう、ビジネスマナーを守りつつ正確に準備してください。